

令和6年度 第2回 奈良県障害者施策推進協議会

日時：令和6年11月29日（金） 10:00～12:00

場所：修徳ビル 地下一階 中会議室

- 1 開会
- 2 議題・・・奈良県障害者計画の改定について
- 3 閉会

【出席者】

《出席委員》

八木会長、亀甲委員、岸元委員、辰己委員、北田委員、前田委員、住本委員、
中村委員、田ノ岡委員、西村委員、式部委員

《事務局》

山中福祉医療部長、春木福祉医療部次長

障害福祉課：島岡課長、坂本課長補佐、松本課長補佐、有田係長、下川係長、武藤係長

地域福祉課：奥野課長

地域包括支援課：小林課長

疾病対策課：小池課長

特別支援教育推進室：井上室長補佐

人材・雇用政策課：高橋係長

【議事録】

（山中部長）挨拶

（松本課長補佐）資料確認、委員紹介

（八木会長）

本日は2回目の会議となる。前回欠席の方もおられるので、会議に入る前に4つ説明する。本会議体は障害者基本法に基づいて設置されている会議体である。障害者施策のあり方や方向性についてそれぞれの立場から意見を出していただきたい。

2つ目は本日傍聴者が1人おられる。傍聴要領に従って参加いただいている。

3つ目は本日の会議は10時から12時までを予定している。

最後に意見を言う際は手をあげていただき、私から指名させていただく。そのうえで、

名前と資料の何ページのどの部分についての意見かをできるだけ簡潔に発言してほしい。通訳が入っているので、できるだけゆっくり話していただきたい。

事務局に対し、議題について説明を求める。

（坂本課長補佐）議題について説明

（八木会長）

議題について、委員に対し意見を求める。

次期計画における改定ポイントと新たな取組について説明があった。前回会議の意見に対してまとめていただいた。途中退席される委員には先に意見を言っていたきたい。

（前田委員）

Ⅰ ページ③の３つ目の意見は、私が行った前回会議の発言で「医療的ケア児など医療従事者が必要な人たちが入れるグループホーム」であったが、医療的ケアが必要な人を含めた重度の障害のある人が入れる施設が全国的に少ないことが発言の趣旨であったので訂正する。資料の対応状況に書かれてある通り、日中支援型グループホームの整備が進んでいけばよいと思っている。

３ ページ ii の主な取組内容に「統括地域アドバイザー」と書いてあるのは新たに募集して配置されるのか。どのように決められていくのかとどういう配置になるのか知りたい。

（坂本課長補佐）

現在、圏域ごとに３名のアドバイザーを配置しているが、圏域外からの相談を受けることがあり、どこまで対応してよいかわからないという声があるので、来年度は圏域を廃止して県全域を統括する統括アドバイザーを配置することで窓口を一元化する。新たに地域アドバイザーを２名配置して、統括アドバイザーとともに、あるいは単独で相談の解決にあたっていただく。基幹相談支援センターが設置できていない市町村もあるので困難事例に対応するアドバイザーとして配置する。募集は社会福祉法人等に委託する形になる。

（辰巳委員）

iii の「希望する地域生活を送るための支援」について、バリアフリー推進のなかで住みよいまちづくりをあげていただいているが、３年前の踏切事故が起こった際に踏切の安全対策として踏切内に誘導点字ブロックを敷いてもらうことを要望してきた。県内 600 か所の踏切があるそうだが、できれば５年間かけて 600 か所を目標に取り組んでい

ただきたい。音響信号機についても指標を書いていたideているが、これに伴って横断歩道に設置されている視覚障害者用のエスコートゾーンや踏切内の誘導ブロックの設置数の数値目標を出していただきたい。

viiiの「誰もが気軽に社会参加できる環境づくり」の情報保障の充実についていろいろ取り組んでいただいているが、読書バリアフリーの推進について図書情報館や図書館に点字本や音声書籍を置いていただくことは良いが、ページがめくれない人がいるので市町村の図書館において支援ができる支援員を置いていただきたい。

スポーツ・芸術活動について、奈良県にも令和13年に全国障害者スポーツ大会が回ってくるが、視覚障害者を対象にした支援員、スポーツ指導員を増やしてほしい。芸術活動についても今回、作品展に視覚障害者向けの作品が出展されていると聞いているが、視覚障害者の文化活動がスムーズにできるように支援体制を作っていただきたい。視覚障害者が社会参加をスムーズにできるような環境づくりをお願いしたい。

(島岡課長)

踏切道への誘導点字ブロックの設置については、県内621の踏切に対して県土マネジメント部で対応しようとしているのが16か所、現在5か所設置中で、残りも今年度中に終わる見込みであると報告を受けている。残りについても市町村や団体からの要望を聞いて自治体を支援していくと聞いている。横の連携をとって取り組んでいく。

音響信号機やエスコートゾーンについても関係部局と横断的に対応していく。

バリアフリーについては、図書情報館は本計画の中にも記載しており、市町村への支援も必要に応じ考えていきたい。

スポーツ指導員や作品展についても、毎年の課題となっているので担当課としても重々認識している。

(住本委員)

今年、佐賀県で開催された全国障害者スポーツ大会に参加してきた。ここに書かれてあるように令和13年の全国障害者スポーツ大会に一人でも多くの障害者が参加できるように指導者の養成や障害者スポーツの普及を進めるというのはその通りである。

佐賀県の大会では一般の人が子どもから大人までボランティアで協力していた。障害者がスポーツをすることを大勢の人が見ることで障害者への理解につながる。一般の観客にできるだけたくさん来てもらうような方法を考えてもらいたい。実際に見てもらわないとなかなか理解が進まない。障害者が一人ひとり一生懸命に競技に取り組んでいることを一人でも多くの人に見てもらいたいとつくづく思ったので、施策として考えていただきたい。

(島岡課長)

障害者スポーツについては、一般県民が知らないことも多い。県民だよりや県の報道番組で報道するほかさらにもっと親しんでもらえるよう引き続き検討する。

(八木会長)

障害者スポーツ大会の観客は動員がかかっているのか。

(島岡課長)

奈良県として動員はしていない。市町村や事業所がテントを持ち込んで参加している。

(八木会長)

奈良県の大会にも多くの人に見てもらえるように取り組んでほしいということだが、これまでの大会を見ていると動員がかかっているのではないかと思ったので質問した。

(島岡課長)

県として動員の人数を決めていない。多くの人に来てもらえるように広報を行う。

(北田委員)

来年、東京でデフリンピックが開催されるが、認知度が低いので認知を高めたい。来年だけでなくこれからも続いていって、聞こえない子どもたちがスポーツ選手になってデフリンピックをめざしたいと思うよう応援したい。奈良県でも様々な障害者スポーツの理解度をもっと広めてほしい。

6 ページの教育に関することで、奈良県聾学校で生徒数が幼稚部から高等部まであわせて 100 人を超えていたが今年は 86 人に減っている。減った理由はわからないが、人工内耳をいれて普通校に通う子どもがいるが、人工内耳を入れたとしても聴力は様々なのですべてが聞こえているのかどうか、子どもに対する情報保障をしなければならない。一般の学校に入ると聞こえない子どもがどれだけいるのかが分からない。本人が聞こえていると思っていてもそうでないことがある。一般の学校に変わった子どもの方がさらに大きな支援が必要である。それは情報保障の支援である。インクルーシブ教育がどのような効果があるのかと思っている。

研修をさらに増やしてほしいし、研修のあり方を知りたい。聞こえない障害者団体の相談内容に沿った研修をしてほしい。聾学校高等部についても福祉の仕事をしたいと思っている学生は多いが実際は難しい。子どもたちの描いた将来の夢を実現できる環境が奈良県はまだまだ整っていない。これもインクルーシブ教育に含まれると思っている。福祉系と教育系での取組をはっきり示していただきたい。

(島岡課長)

デフリンピックについては、聴覚障害者団体と連携してPRしていく。

(井上室長補佐)

聾学校の児童生徒は減少傾向にある。地域の小中学校に通う生徒が増えているのは認識している。早期療育の段階から聾学校のセンター機能を活用して地域の子どもたちにも十分な教育が行き届くように進めているところである。聾学校の幼稚部に通ったあと地域の小学校に通う子どもも多いので、そうした子どもには引き続き情報の提供、相談会の実施のほか特別支援学級の先生方の研修も含めて、聾学校が中心になって取り組んでいるところである。

(八木会長)

奈良県はインクルーシブ教育が不十分ではないかという意見についてはどうか。

(井上室長補佐)

インクルーシブ教育を進めていかなければならないと思っている。県教委としても地域の子どもは地域で育てる方針で、特別支援学校のみならず小中学校、高等学校の教員に対してもインクルーシブ教育の研修を進めている。リモートや配信など繰り返し研修を実施して浸透させていくよう取り組んでいる。なおかつ啓発活動も含めて進めていく。

(北田委員)

団体にご相談いただきながら進めていただけるとありがたい。今後も協力して活動していきたいので、よろしくお願いします。

(亀甲委員)

スポーツに関しては、議会でも発言しているが、八木会長から障害者スポーツを見ること、障害を持つ人と接することが大事と聞かせていただき、見ていただく環境を県として協議してほしい。全国大会壮行会についても対外的にも見ていただけるような壮行会を検討してはどうかと思って以前から言わせていただいている。施設整備についても障害者スポーツの環境整備も考えていかないといけない。予算がかかることだが全国障害者スポーツ大会の目標があるので、ソフト・ハードの環境面を整備する視点を持っていただきたい。

3ページ「共生社会の実現に向けた理解の促進」に関連して、今年度から心のサポーターの養成が開始されており、今後も毎年続けていかれると思うので、そのことに触れ

られていないので明記していくべきと考える。精神障害を持つ人に関する指標を出してほしい。

4 ページの「地域で安心してともに暮らすための環境づくり」で、住まいの確保で気になるのは、公的住宅の確保が書かれているが県営住宅で募集停止が2～3割あるということだが、高齢化が進む中で障害を持つ人に入ってもらうためにはバリアフリーの推進を含めて、現状をしっかりと考えたうえで、今後どのように住居を確保するのか検討していただきたい。

6 ページの「障害特性に応じた適切な教育の推進」で、通級指導は小学校までは通級指導は子どももあまり気にせず行えるが、中学校になると子ども同士が別の学級に行くことを気にするようになる。高校では行かなくなる子どもが増える。年代によって変わってくる。それらを踏まえてどうするか考えないといけない。

グリーゾーンの子どもも多いので、そういう視点も持った計画にしていきたい。

（島岡課長）

全国障害者スポーツ大会の壮行式の件、選手含めて参加者が100名くらいで、確かに少なく感じたが、選手はできるだけ多くの人に見送ってもらいたいと思うので、事業所にも声をかけていくなど検討したい。

心身障害者福祉センターの老朽化に伴いアンケート等での調査中である。あわせて県内のスポーツ施設で障害者がどのような施設を利用しているかの調査を進めている。それらを含めて検討していく。

県営住宅は県庁全体で取り組んでいる。高齢者、障害者向け公営住宅募集の情報連携をしているので念頭において進めていく。

（小池課長）

心のサポーター養成事業は精神疾患の予防や早期回復につなげるため正しい知識と理解に基づき、家族や同僚等身近な人に対して傾聴を中心とした支援を行う人の養成を目的としている。今年度から養成研修を実施して、合計143名の受講があり、県民の関心が高い。

（井上室長補佐）

インクルーシブ教育を進める中では様々な支援を充実させているところだが、通級については、小学校では効果的に活用されているが、子どもの成長に応じて子ども自身の葛藤もあると感じている。自身の障害を克服して社会自立してほしいという願いを込めて教育を担っている。高校の通級も始めているが、自己理解が進んで自ら進んで通う子どももいるので充実していきたい。発達障害の子どもには通級による指導とともに特別

支援教育支援員を配置して支援を行っている。これらを含めて充実させていきたいと考えている。

（亀甲委員）

しっかりと当事者団体を含めて関わっている人と協力して進めていただきたい。

壮行会の人数が少ないことより機運をあげていってほしいことを言いたかった。

施設の老朽化については配慮が必要な人はたくさんいるので、少しでも早く対応していただきたい。

（西村委員）

心のサポーター養成講座に私も参加したが、幅広い参加者があり、自身の仕事上での人間関係の悩みを持つ人も多数参加されていた。

住まいについては、先日、居住支援サミットに参加したときに、不動産業者が居住支援法人として活動するなかで物件の大家さんが厳しい条件を出してくることがあり、福祉につながらないと居住できないと聞いた。居住支援を行っている不動産会社に福祉の協力がつながるようにしていただきたい。

地区によっては県営住宅がない地域もあるので幅を広げていただきたい。空き家に関しては障害に応じた改修工事が必要で、精神障害者は夜に大声を出すことがあるので防音対策など障害者に応じた改修に配慮していただきたい。自分の住む町の町営住宅は 1 階に車いすで移動できる住居になっている。

3 ページの「障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり」のなかで、「あいサポーターキッズ学習」は、高校でも精神障害の学習が始まっているが、高校生になる前から学習機会があるのは良いし、高校生も学習できると理解が深まる。

5 ページ「精神障害のある人への支援」のなかで精神科救急医療体制の充実について、アウトリーチの支援と理解してよいか。医療費負担の軽減に向けた支援とあるが、1 級、2 級はすでに助成を受けているので、これは 3 級の支援と理解してよいか。あと、精神科病床の件について、合併症の人への対応、精神科病院入院者が精神科以外の病気にかかったときに受け入れてもらえる病院がない。県立病院では 20 床しか受け入れてもらえない。看護師不足で受け入れが減っていると聞いているので、対応を検討してもらいたい。

（島岡課長）

居住支援法人が福祉とつながる取組については県の住宅担当部署と情報共有して連携して取り組みたい。

「あいサポーターキッズ学習」は今後も引き続き進めていく。

(小池課長)

アウトリーチについては勉強会もしながら進めている。次年度以降取り組んでいきたい。

身体合併症の患者については県立医大病院を中心に対応している。看護師不足については各病院が抱える課題として十分認識している。医療費軽減とは精神通院医療費助成のことである。

(中村委員)

医療的ケア児を含む重度心身障害の人への対応に感謝する。

3 ページ「あいサポーターキッズ学習」は、小中学校で実施されるのは大変素晴らしいことだが、私の経験から、高等学校で始めるときに気を付けてほしいのは、「また、させられるのか」と思う子どもがいる。そういうことがないようにするにはどうすればよいか。指導する先生が大変だと思う。個々の担任が実施するのなら、その先生を支援する手立てを考えておく必要がある。

4 ページの重度の障害者のグループホームや5 ページ重症心身障害児の児童発達支援事業所の設置目標 100%には予算の裏付けが必要である。その点をきっちりしてほしい。看護師の確保も必要である。

4 ページ個別避難計画の作成市町村実績 25 市町村は間違っていないか。5 年間で 39 市町村はもっと早くできないのか。言われ始めから相当の時間を経過している。新聞報道では、何から手を付けてよいかわからない市町村があるという記事を見た。そういうところを把握して県が支援する方向を考えていただきたい。

福祉避難所は数が多ければよいというものではない、内容が重要なので、能登半島地震では福祉避難所に行かずに傾いた自宅で生活を続ける障害者がいた。その点をしっかり検討してほしい。

指標にある施設入所者の地域生活への移行人数の増加について、どのように移行するのか分からない。地域の受け皿はできているのか、社会福祉事業の適正な運営について施設に対して働きかけがあるのか知りたい。

(島岡課長)

あいサポート学習についての指摘はもっともなので講師の人に工夫を促す。

施設整備は県としては国への要望活動を行っている。福祉サービスの報酬が毎年変わるので、その点についても全国知事会を通じて要望を行っている。

(奥野課長)

個別避難計画の実績数値の 25 は一部作成済みの市町村を含む数字である。未策定も 14 ある。今年度、知事と市長村長とのサミットでも話をして、県職員が未策定市町村に訪問している。やり方がわからない、マンパワーが足りないなどいろいろな要因があるので、市町村ごとの個別状況を把握して、未策定の市町村を支援して取り組んでもらっている。5 年かからずに作成できるのではないかと考えている。

福祉避難所の内容と、いざという時に実際にできるかについても市町村と一緒に考えていきたい。

(坂本課長補佐)

国では入所から地域生活への移行の方針を出しているので、県でも障害のある人が地域生活を送れるようにしたいと考えているので、例えば重度障害者が地域で生活できるように自立支援型のグループホームなど環境の整備を合わせて進めていく。

(中村委員)

目標人数をあげる考え方には賛成しない。目標を達成することだけに意識が行ってしまうことを危惧する。

重度心身障害者にとって施設は最後の砦である。親の高齢化で看られない人に施設を出るように言っても誰が見るのか。内閣府の会議でも意見が出されていることなので、人数をあげるのはいかがかと思う。

(八木会長)

難しい指摘である。どうしていくのかしっかり練っていかないといけない。

(式部委員)

5 ページの「子どもへの支援の充実」でペアレントトレーニングと家族支援のところで、厚労省のペアレントトレーニングにかかわってきた。奈良県発達障害者支援センターの職員がペアレントトレーニングをできるように 2 名を指導した。

他府県でも同様の事業をサポートしてきたが、人事異動で継続実施が難しくなるところが多い。人事異動や組織体制を含めて長く安定して運営できるように県がサポートをお願いしたい。

3 ページ「あいサポーターキッズ」の動画を授業で活用している。学生からは動画があることで分かりやすいという感想があった。飲食店でアルバイトをしている学生からは、お客さんへの対応が理解できたと言う。学生向けのコンテンツを充実すればもっと地域に支援者が増えるのではないか。学生が企業に就職するので人材育成にもつながる。

5 ページの特別支援教育について、どの高校にも発達障害の疑いのある学生がいるの

で目標を 95%でなく 100%にしてほしい。座学だけでなく、実際のケースにかかわる事例検討会をすることで実際の支援につながる。

(田ノ岡委員)

4 ページの指標にある主任相談支援専門員は現在市町村の推薦が必要であるので、人材育成を考えると門戸を広げてほしい。

指導監査が入所施設に偏っている。グループホームなどほかの事業所には監査が来ない。書面監査でも結構なので平等に行ってほしいと思うので、「充実」とはどういう意味か教えてほしい。

(島岡課長)

研修の推薦状の件は、事業所から推薦人数が多いことがあるので確実に職種についてもらう方に研修を受けてもらっている。

(春木次長)

指導監査については、社会福祉法人に対する監査と施設や事業所に対する監査があり、総務課の職員体制により十分に指導監査に行けていないのが実態である。今後は民間の力も借りながら、今後より多く指導監査に行けるように検討している。

(岸元委員)

障害者団体連合会の代表として会議に参加しており当事者として発言する。4 ページにある避難行動要支援者名簿の定期的更新となっているのは、すでに名簿はできているのか。

2 ページの「つながる条例」の前に「人と人と社会がつながる地域福祉の推進に関する条例」その前には「手話言語条例」「障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会条例」ができています。

この計画のなかで、目標の文言などよく似た表現になっている。このほかにも今年5月に情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法ができています。障害者差別解消法では具体的なことは書かれていない。県の条例は身近に感じるので、条例をもう少し整理できないか。

(奥野課長)

要支援者名簿の作成は、災害対策基本法で市町村に義務付けられている。その名簿の更新については特段の決まりはないので、見直しの方法は市町村によって異なる。

(島岡課長)

県の条例がいろいろあって、日々相談を受けるなかで難しい相談が増えている。条例についてもどのように運用していくか考えていきたい。

(八木会長)

時間となったので事務局に進行をお返しする。

(松本課長補佐)

多くのご意見をいただき感謝申し上げます。

以上をもって今回の施策推進協議会を閉会する。